

除 害 施 設 休 止 (廃 止) 届 出 書

年 月 日

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

宇都宮市下水道条例第5条の2の規定により、除害施設の休止（廃止）について、次のとおり届け出ます。

申請者 (設置者)	住 所			
	氏 名		電 話	
設 置 場 所				
除害施設の種類				
休 止 ・ 廃 止 の 年 月 日	自	年	月	日
	至	年	月	日
休 止 ・ 廃 止 の 理 由				